

平成 2 5 年

○河川水（単位：Bq/kg）

【採水地：五十嵐川大谷ダム】

採水日	放射性セシウム		放射性ヨウ素
	セシウム 134	セシウム 137	ヨウ素 131
7 月 2 5 日	検出されず【0.63 未満】	検出されず【0.53 未満】	検出されず【0.68 未満】

○水道水（単位：Bq/kg）

【採水地：大崎浄水場】

採水日	放射性セシウム		放射性ヨウ素
	セシウム 134	セシウム 137	ヨウ素 131
7 月 2 2 日	検出されず【1.0 未満】	検出されず【0.69 未満】	検出されず【0.84 未満】

【採水地：遅場浄水場】

採水日	放射性セシウム		放射性ヨウ素
	セシウム 134	セシウム 137	ヨウ素 131
7 月 8 日	検出されず【0.63 未満】	検出されず【0.85 未満】	検出されず【0.76 未満】

【採水地：三条地域水道用水供給企業団浄水場】

採水日	放射性セシウム		放射性ヨウ素
	セシウム 134	セシウム 137	ヨウ素 131
7 月 1 日	検出されず【0.68 未満】	検出されず【0.63 未満】	検出されず【0.69 未満】
7 月 1 8 日	検出されず【0.68 未満】	検出されず【0.62 未満】	検出されず【0.58 未満】
7 月 2 5 日	検出されず【0.85 未満】	検出されず【0.62 未満】	検出されず【0.66 未満】
7 月 2 9 日	検出されず【0.63 未満】	検出されず【0.53 未満】	検出されず【0.71 未満】

注) カッコ内の数値【「●未満」の●】は検出限界値です。表中の「検出されず」という表記は、検出限界値が●Bq/kg の測定で、放射性物質が検出されなかったことを意味します。

【検査機関】新潟県保健環境科学研究所

※ 検出限界値とは、測定において検出できる最小値であり、放射性物質の測定では、同じ機器で測定しても、検体毎に検出限界値は変動します。